

平成 3 1 年度

(2 0 1 9 年度)

公益財団法人城陽市民余暇活動センター
事業計画及び収支予算

平成31年度（2019年度） 事業計画書

I 財団の事業体系

1 はじめに

公益財団法人城陽市民余暇活動センターは、昨年12月25日に2019年度～2023年度の城陽市立のスポーツ施設及び文化施設の指定管理者に指定されました。これは、当公益財団法人の長年の指定管理者としての実績と地域に密着した事業展開が高く評価されたものであり、今後とも「公益財団法人としての適切な運営」、「経費の削減」と「施設利用の促進」など経営努力に傾注し、「利用してみたい」、「利用してよかった」そして「また利用したい」と思っただけの施設運営に努め、利用者の増加につながる取組を継続して実施してまいります。

今年度は、常にお客さまがどう思われているのか、常にお客さまの存在を意識した経営をめざして

『意識をし、自分自身の改革を図ろう』をスローガンとして掲げ、

- ① 規律（身嗜み、挨拶、言葉遣い）を重んじ、楽しい職場を創ろう
- ② 顧客志向に徹し、常にお客さまにとって楽しい企画を提供しよう
- ③ 「報・連・相」の徹底を実践し、風通しの良い職場を創ろう

の3つの重点目標を掲げ、職員が一丸となってお客さまをお迎えいたします。

また、教育委員会等の関係機関とより一層の連携を図り、施設を利用される皆さまにとって「利用しやすい」環境を整えるとともに、「安全に」、「安心して」そして「快適に」過ごしていただけるよう施設の改修、修繕、充実に努めてまいります。

合わせて、指定管理者の申請にあたって財団が行った提案には、条例の改正が必要なものが多く含まれており、その提案の実現に向けて関係機関との協議を進めてまいります。

2 運営の基本方針

以上のことを踏まえ、市施設の指定管理者として、施設の管理運営にあたっての財団の基本方針は次のとおりです。

- ① 活力に満ちた魅力ある城陽市のまちづくりと健康で豊かな地域社会づくりのために、自主事業の実施や貸館等の利用を促進し、施設を有効活用することで幅広い多くの人々が利用できるよう努めます。
- ② 利用者が「安全に」、「安心して」そして「快適に」利用していただけるよう、日常的な整備に努めるとともに、効率的な施設管理と合理的かつ有効な事業展開などの創意工夫により、経費等の節減を図り、公費負担の軽減に努めます。
- ③ 市施設の指定管理者として、コンプライアンスを強化し、社会規範に反することなく、公正・公平に業務遂行にあたるとともに、アカウントビリティ(説明責任)の徹底を図り、対外的にも説明責任を果たすよう努めます。

3 事業の目的（定款第3条関係）

財団は、人々の余暇活動の振興のための事業及び余暇活動の環境基盤を整備するための事業を行い、活力に満ちた魅力ある城陽市のまちづくりと健康で豊かな地域社会の形成に寄与することを目的とします。

4 財団が実施する事業（定款第4条関係）

- (1) 余暇活動に関する指導者の養成
- (2) 余暇活動に関する情報の収集及び提供
- (3) スポーツ教室、文化講座の開催
- (4) 広く市民が参加できるスポーツ、文化に関する催し物の開催
- (5) 余暇活動に供する城陽市の施設を指定管理者として管理運営

する業務

- (6) すぱーく城陽（屋内ゲートボール場）の運営に関する事業
- (7) 管理施設の緑化環境整備に関する事業
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

5 事業の構成

(1) 公益目的事業

事業番号	事業内容
公1	スポーツ施設を運営しスポーツ・レクリエーション活動の普及振興を図る事業
公2	文化施設を運営し芸術・芸能等の文化的活動の普及振興を図る事業

(2) 収益事業等

事業番号	事業内容
収1	スポーツ施設の利用者に物品販売等のサービスを提供する事業
収2	文化施設の利用者に物品販売等のサービスを提供する事業
収3	スポーツ施設の管理運営（公益目的外）に関する事業
収4	文化施設の管理運営（公益目的外）に関する事業

II 組織（役員及び組織）

1 役員等 (平成 31 年 2 月 28 日現在)

- (1) 評議員 室崎美代子（会長）、浅井達司、伊保弘一
稲味史子、宇野信子、森澤博光 計 6 名

*任期:平成 30 年度に関する定時評議員会の終結の時まで

- (2) 理事 安藤洋二（理事長）、奥田正行（副理事長）
松本雅彦（常務理事）、石田初男、生駒智史、
西村公一、人見章夫 計 7 名

*任期:平成 30 年度に関する定時評議員会の終結の時まで

- (3) 監事 岡本勝一、野村弘樹 計 2 名

*任期：平成 30 年度に関する定時評議員会の終結の時まで

2 職員 59(10)名 【30年度：59(10)名】

職員の状況（平成 31 年 4 月 1 日予定）

業務区分	総務部	スポーツ	文化	合計
		事業部	事業部	
指定業務職員	1	2	1	4
指定嘱託職員	1	1	2	4
一般職員	6	6	15	27
契約職員	0	13	11(10)	24(10)
合計	8	22	29(10)	59(10)

*指定業務職員・・・管理職として任用（旧固有職員）

*指定嘱託職員・・・管理職として人材登用（期限付雇用）

*一般職員・・・旧嘱託職員(平成24年度：有期雇用から無期雇用到处遇改善)

*契約職員・・・パートタイム職員、高齢者雇用職員（期限付雇用）

※契約職員には、別途（ ）書きの登録学生10名がいる。

Ⅲ 事業計画

1 スポーツ施設指定管理事業

◎スポーツ施設を運営しスポーツ・レクリエーション活動の普及振興を図る事業

城陽市総合運動公園、城陽市立市民運動広場、城陽市立市民プールの3つの指定管理者として施設の管理及び市民の利用に供する業務（施設運営管理事業）を行うとともに、施設において財団の自主事業（スポーツ振興事業）を企画実施し、広範な市民等のスポーツ・レクリエーション活動の機会を提供する事業を実施します。

なお、平成31年度は、さらなる市民等のスポーツ振興や健康の増進を図るため、スポーツ教室等の事業を行い、効率的な事業実施に努め、国の提唱する成人の週1回以上のスポーツ実施率65%（現在42.5%）をめざします。

今年度は、指定管理の初年度として、大きく3つの事業を計画しています。

- ① ラグビーワールドカップのパブリックビューイング（文化パーク城陽とのコラボレーション事業）
- ② トレーニングルームの機器のリニューアル
- ③ 会議室の床のリニューアル（スポーツフロアへの変更）

引続き、今年度も子どもから高齢者までの各年齢層に対応した事業を展開します。

また、職員が一丸となって、鴻ノ巣山運動公園に来られる皆さま方を温かく迎え、心地よい時間と空間を楽しんでいただけるよう、おもてなしの対応に努めます。

(1) スポーツ振興事業（自主事業）

①スポーツ教室、スポーツの催し物の開催に関する事業

本事業は、子どものスポーツ活動、高齢者のスポーツ活動、スポーツ初心者のスポーツ活動の普及に焦点を当てたプログラムの導入、またスポーツ活動の持続化を図る視点でバドミントン種目を重点的に取り上げ、その普及振興と施設の利用促進

に向けた取組を行います。

②スポーツ・レクリエーション等の指導者の養成に関する事業

日本レクリエーション協会が認定するレクリエーションインストラクターの養成を行う事業で、講習の実施資格を有する本財団職員を配置し実施します。

スポーツ自主事業計画の詳細は、別紙1のとおり

(2) スポーツ施設の運営に関する事業

総合運動公園、城陽市民運動広場等の城陽市立スポーツ施設をスポーツ・レクリエーション活動の場として施設貸与を行うほか、城陽市民プールについて市条例で定められた夏季開設期間中の運営を行います。

また、今年度から運動公園のレクリエーションゾーンの指定管理が株式会社ロゴスコアレーションに移りましたが、スポーツゾーンの指定管理者として市教育委員会の指導の下に、連携しながら総合運動公園全体としての役割を果たしてまいります。

施設運営にあたっては、利用者に安全に、かつ快適に施設をご利用いただけるよう細心の配慮をもって対応します。

①運動施設貸与事業

総合運動公園のスポーツゾーン、市民運動広場施設等の貸与を通じ、利用者のスポーツへの関心を高め、スポーツ人口の一層の拡大に努めます。今年度は、会議室の床のリニューアル（スポーツフロア化）をすすめ、新たな利用者の拡大に努めます。

②トレーニングルーム運営事業

体育館に整備されたトレーニング機器の提供を行うとともにインストラクターを適切に配置し、利用者のサポートを行い、市民の健康の増進への寄与に努めます。

なお、古くなったトレーニング機器等の更新も積年の課題であり、市と協議し、順次その実現を進めます。

(3) 指定管理施設設備整備維持管理事業

施設設備の保守点検と日常整備に努め、安全で適切な利用環境を確保します。なお、施設、設備や環境の整備については、常に先の先を見据えて、施設管理のプロとして先手を打った対応に努めていきたいと考えます。

2 文化パーク城陽指定管理事業

◎文化施設を運営し、芸術・芸能等の文化的活動の普及振興を図る事業

城陽市の指定管理者として、総合文化施設である文化パーク城陽について市民の利用に供する（施設運営管理事業）とともに施設において広範な市民の文化芸術活動の体験の機会を提供する文化振興事業（自主事業）を実施します。

平成31年度は、職員一人ひとりが、部全体の業務内容をより深く理解し、身嗜みや笑顔をもってお客さまに接するさらなる努力を行い、「利用してみたい」、「利用してよかった」そして「また利用したい」と思ってもらえるような文化パーク城陽をめざします。

また、新しいことにもチャレンジし、利用者の皆さんに喜んでいただける事業の展開に努めます。

併せて、少子高齢化が進行する中、次世代向け事業やシニア向け事業の推進や文化パーク城陽からの各種情報の発信にも力を注ぎます。

(1) 文化振興事業（自主事業）

文化パーク城陽の構成施設である文化ホール、プラネタリウム(コスモホール)、プレイルーム等を利用し、財団の自主事業を実施します。

幅広い文化芸術の分野について文化的活動の機会を提供する事業で、芸術文化の鑑賞や文化活動への自主参加の促進、地域の文化活動の育成・普及に視点を置き、下記①から⑥までの事業を実施します。

なお、今後の事業展開については、公益性の高い事業にシフトし、収益性を求める事業は、集客力や認知度、時代のニーズの高低等を十分に検討し、確実な収益が確保できるものを厳選して実施します。

また、自主事業を進めるにあたっては、アンケート調査結果や時代の動き等を踏まえ、「文化振興事業（自主事業）選択基準」等に基づき、より適切かつ効果的な事業実施に努めます。

①芸能文化公演事業

文化ホール等において、幼児から高齢者までの各年代層をターゲットにクラシック音楽、ジャズ、歌謡、落語、漫才、朗読劇等幅広い分野の舞台芸術公演を開催します。

2年に1度開催している市民及び一般参加者の合唱団による「城陽第九フェスティバル」を実施します。

②ティータイムコンサート

ふれあいホールを会場に、地域で活動するアーティストに発表の場を提供し、来館者に公開する事業を実施します。

③アートギャラリー2019

市歴史民俗資料館・城陽市文化協会との共催事業として、全国から広く出品者を

公募し開催します。

平成31年度も、前年度に引き続き高校生以上の方を対象に絵画、書、写真、彫刻、彫塑、陶芸等の作品を募り、入選・入賞者を表彰するとともに、展示公開を行います。また、入賞作品は展示会終了後1年間館内に展示、一般公開し、広く文化パーク城陽利用者の鑑賞に供し、創作意欲の喚起を図ります。

募集にあたっては、多くの方に「アートギャラリー2019」を知っていただけるよう前年度同様に広報を工夫し、より多くの方々の出品を促します。

④パルクシネマ鑑賞会

地域の皆さまに手軽に映画鑑賞を楽しんでいただけるよう、ニーズ等に対応した優良な映画作品を取り上げ、映画の鑑賞機会の拡大に努めます。

⑤プラネタリウム自主事業

プラネタリウム施設を利用し、定時投映に加え自主事業等を実施します。

また、平成31年度は、前年度に引き続き、プラネタリウムのPRと来館者拡大のため、市民やNPO法人との協同事業に取り組みます。併せて、投映方法についても大きく見直し、新たな自主事業の展開に努めます。

なお、来館者は増加傾向にあり、今後も引き続きPRに努めるとともに、「見るプラネタリウムから使うプラネタリウム」への改革にもさらなる取組を進め、より多くの皆さまにお越しいただけるよう努めます。

ホールでの事業展開だけでなく、ロビーやプラネタリウムまでのスロープを活用し、写真や絵本などの展示にも引き続き取り組みます。

⑥プレイルーム自主事業

プレイルーム施設を利用し、公募による親子の参加者を対象とする幼児の遊び体験と子育て世代の保護者の交流の場の提供や幼児・小学生を対象とする工作教室等の自主事業の実施を開催します。

31年度は、城陽市の子育て支援事業との連携を強め、協同した事業を展開します。

また、大学生との協働や市内中学生等の研修の場の提供などにも引き続き取り組みます。

⑦地域と連携する事業等

昨年度に初めて取り組んだ「城陽ハロウィン」を今年度も実施し、ハロウィンにちなんだ映画の上映など、内容を充実させます。

また、プラムホールでの事業実施時を想定した「避難訓練コンサート」を実施します。

引続き、文化パーク城陽内の寺田コミュニティセンターなどの施設と協同して「パル市楽座」、「イルミネーション」や「ミニ屋台村」など、地域の皆さまに楽しんでいただく催しを実施します。

文化パーク城陽自主事業計画の詳細は、別紙2のとおり

(2) 文化施設の運営に関する事業

文化パーク城陽内のホールや各種会議室、市民プラザ、プラネタリウム施設、プレイルーム（室内遊戯施設）等について、その機能に応じ、貸館施設としての利用や財団事業の利用等を行います。

平成31年度は、サンフォルテ城陽や京都山城白坂テクノパークに進出された企業など新たに城陽市内で事業展開を図られている企業などに積極的に働きかけ、利用していただく顧客の拡大に取り組みます。

①ホール等の貸与事業

プラムホールとふれあいホール（舞台機構を有した多目的ホール）及び各種会議室については、市民の文化的活動等の場として貸館運営を行なっております。これらの施設は、舞台機構設備、音響設備、照明設備等の諸機能を有しており、利用者に対する運用サポートを一体的に行います。

②プラネタリウム運営事業

より多くの子どもたちに天体宇宙に関する科学的関心、大自然への畏敬の念や豊かな情操を育み、子どもたちの余暇活動環境を豊かにすることを目的にプラネタリウムを運営します。

また、ホールの機能を有効に活用し、天体の投映だけでなくさまざまな分野での活用方法を検討し、実施します。

併せて、ホール前のロビーを写真等の展示に積極的に活用し来館者に開放します。

③プレイルーム運営事業

児童の余暇活動に対応する室内遊戯施設を運営する事業で、就学前幼児や小学校低学年児童等幅広く利用されています。室内冒険遊具を利用した自由遊びや、財団職員や学生ボランティアによるリトミック、人形劇、紙芝居、ビデオ鑑賞などの身体的活動、文化的活動の場として運営します。

また、城陽市が取り組む子育て支援施策の広報連携も実施します。

(3) 指定管理施設維持管理事業

施設や設備、器具備品等について、保守点検、修繕等施設設備の適切な管理を行います。

来館者に安心して安全に利用いただくためには、施設・設備の営繕が不可欠であり、これを促進していくため市との協議を進めます。

IV 平成31年度重点項目

1 文化パーク及び運動公園使用料制度の見直しについて

文化パーク城陽の施設設備について、開館から相当な年数が経過した中、すでに利用実態のない施設設備が未だに存在しています。

また、使用料制度の複雑さから貸出業務が煩雑で、利用者にもわかりにくい仕組みとなっています。

不用な施設・設備の削除、わかりやすい使用料制度の導入とあわせて休日に比べ利用が少ない平日利用の促進等を図るため平日と休日の使用料に適切な差をつける、また、利用者からの要望も多い時間帯での貸し出しなどの実施に向け取組を進めます。そのために市との協議を継続し、条例改正等の必要な措置を講じていただくこととします。

なお、運動公園の使用料の見直しについても同様であり、平日利用の促進等をめざした取組を行います。

2 文化パーク城陽施設メンテナンス計画策定の取組み

建築後20年以上経過した文化パーク城陽においては、機械設備関係の全てについて、器具の交換やオーバーホールが必要な時期に至っています。

今日まで、故障部分への応急的な措置や一部器具・機材の交換等により、施設の維持に努め、何とか設備を動かしてきたところですが、その手法での対応にも限界がきており、今後は個別事案への個々の対応でなく、現状の総点検とその結果を受けた個別の器具・機材等の耐用年数、使用頻度等を勘案した、抜本的な施設の営繕計画が必要です。

財団においては、既に各施設や状況を評価し、更新等の優先順位を導入した「施設・設備状況一覧」を作成しており、平成31年度も引き続き、実効ある市のメンテナンス計画づくりが進められるよう、市への要請を行うとともに協議が進むように努めます。

3 文化振興事業（自主事業）の運営

文化振興事業のより適切かつ効率的な事業実施のため、「文化振興事業（自主事業）選択基準」等に基づいて、運営を行うとともに、公益財団としてふさわしく、かつ時代のニーズに合った事業の実施に努めます。

併せて、将来の芸術や文化の振興・発展を図るには、子どもたちにそれらへの関心を持ってもらうことが必要です。このことから今年度も引き続き次代を担う子どもたちを対象とした自主事業に力を注いでまいります。

また、今後も高齢化が進む中で、高齢者の方々の明るく元気な暮らしを支援するため、シニア向けの事業にも積極的に取り組みます。

なお、今後は、公益性の高い事業にシフトし、収益性を求める事業は、集客力や認知度、時代のニーズを十分に検討し、確実な収益が確保できるものを厳選して実施します。

4 プラネタリウムの活性化に向けた取組み

プラネタリウムを活用した新たな取組みや投映方法の改革等を行い、そのPRや来館者の増加に努めます。

具体的には、市民やNPO法人との協働や施設の有効活用、他の自主事業との連携を引き続き行うとともに、投映方法の改革と投映番組の新規企画の実施、団体予約先の開拓などに取り組み、一層の活性化に努めます。

合わせて、プラネタリウムが持つホールとしての機能をセールスポイントに貸館としての顧客開拓にも努めます。

5 スポーツ振興事業の充実

平成31年度も引き続き子どもたちから高齢者までの各世代に対応した教室や事業を実施するとともに、女性を対象とした事業を年間通じて効率的に実施し、成人の週1回

以上のスポーツ実施率65%をめざします。

6 情報公開の充実について

公益法人制度の改革は、公益法人に対し、運営の適正化を求めています。

財団の運営状況について引き続き、広く情報公開し、適正な運営に努めるとともに、全職員が常にアカウンタビリティ（説明責任）の意識を持つよう努めます。

7 友の会会員とサポート倶楽部会員の増強について

「文パル友の会」のさらなる会員の増強と文化振興事業運営上、大きな支えとなるサポート倶楽部について、会員の拡大に向けた取組を積極的に行います。特にサンフォルテ城陽や京都山城テクノパークに新たに進出された企業や事業所に対しては、鴻ノ巣山運動公園や文化パーク城陽の施設内容や実施している事業内容について知っていただくとともに、サポート倶楽部への加入を積極的に働きかけます。

8 職員の意識改革について

財団に働く職員として、また多くの人々をお迎えする立場の職員としての自覚を促すとともに業務遂行にあたり、「顧客志向」に徹し、より積極的な姿勢を持つよう次のとおりの取組を行います。

- (1) 全職員が財団のスローガンや重点目標を常に意識し、考動する。
- (2) モラル・マナーの向上と職員研修を実施する。
- (3) 職員提案制度等を活用した業務および職務に係る積極的な改善を行う。

平成31年度スポーツ振興事業計画

No. 1

事業名	開催回数	内容など
バドミントン教室	8回2期	初めてラケットを握る人から、上級の人まで個人のレベルに合わせて楽しめるよう工夫している。 3クラス（レベル）に分けて指導
初心者のための シニアバドミントン教室	6回1期	概ね60歳以上の、初心者を対象にした教室 生涯スポーツとして継続されることを期待している。 教室後、自主的なサークル活動へ移行するなどのアフターケアも行っているため、参加者の拡大が見込まれる。
かんたん エアロビクス教室	8回2クラス 2期	有酸素運動により、生活習慣病・メタボリックシンドローム・ロコモを予防する。 初心者を対象とした内容で実施。 初めての方、経験の少ない方は、まずは”かんたんエアロ”を体験し自分に合っているかの判断をしてもらう。
エアロビクス教室	8回2クラス 2期	有酸素運動により、生活習慣病・メタボリックシンドローム・ロコモを予防する。 初心・中級者を対象とした内容で実施。 「かんたんエアロビクス教室」も含め年4期となるので週1回の運動を目的とする。
女性のためのスポーツ レクリエーション教室	6回4期	女性の有効な余暇利用、運動不足の解消を目的としたプログラム 毎週異なった種目を実施し、生涯スポーツの発見に役立てる。レクリエーション種目を中心に実施
軽スポーツ教室	6回1期	運動未経験者、運動不足者、中高年者（男女）をターゲットにしたプログラム 接触の少ないラケット種目を中心に実施
小学生向けのすやま エコロベースクラブ	10回	毎月1回、土曜日の午後に実施。月に1度だが、年間を通じ定期的に活動を続けられるようクラブという位置付けで実施 小学生を対象とし、日頃積極的に運動をしない子どもにも、運動能力として必要な投げる・受ける・打つの動作をエコロベースボールを通じ体得する。 城陽発祥のエコロベースを体験してもらうことをもう一つの目的とする。

事業名	開催回数	内容など
小学生ラグビースクール	8回2期	学校カリキュラムにはない種目の普及 コンタクトスポーツにより、自己防衛本能を育み、人に対する思いやりの心を養う。
小学生夏休みスポーツ レクリエーション教室	5回1期	夏期休暇を利用し、連続で5日間行う。 平素学校ではできない種目を実施 また、学校・学年を越えた新しい仲間との交流により、相手のことを気遣う力を育てる。 真剣に遊ぶことで、本来の楽しさを発見する。
バドミントンクラブ	40回	毎週木曜日の午前に実施。バドミントンコートの開放事業。参加者で運営 教室ともリンクしており、初心者への対応も可能
レクリエーションインストラクター養成講習会	4日間	(公財)日本レクリエーション協会公認資格取得に必要な単位の修得を目的とする。 京都府レクリエーション協会・城陽市レクリエーション協会と共催し、地域・福祉の場面で必要な指導者の養成に努める。 全日8日間のうち4日間を担当する。
5月は全国一斉あそびの日 2019 in 城陽	1日	(公財)日本レクリエーション協会が提唱する事業 体を動かすことの楽しさを伝えるために、あそびを拡大した体験型事業
命の水を運ぼう 城陽バケツリレー	1日	環境をテーマにしたイベント 小学生に事前に水に関する冊子を配布し、当日はバケツリレーに自ら参加し、水の重みや大切さを改めて考える機会として開催する。
トレーニング指導	183回程度	初めての人、専門性のある内容を求める人(目的がある人)、メディカルチェックを受けたい人など、様々な目的に対応できるようインストラクターを配置 祝日などを除く、月・水曜日の夜間。シルバー世代や女性が利用し易い時間帯に合わせた、木曜日の午前・午後 1日の平均人数が、平成28年度129人、平成29年度131人と増加の傾向にある昨今、これらの利用者が継続して利用いただける施設として運営する。

事業名	開催回数	内容など
<p style="text-align: center;">＜新規＞ （仮）第1回 JOYO CUP 少年少女バドミントン大会</p>	<p style="text-align: center;">1回1日 （6月1日）</p>	<p>次期指定管理の事業計画書の“管理運営の方針”に記載した通り「各種スポーツ競技団体・教育関係団体及びレクリエーション関係団体と、今まで培った良好な関係を発展させ、《スポーツのまち城陽》にふさわしく、元気で活力ある街にするため積極的に大会誘致と各種事業の展開」の実現に向け、城陽市バドミントン協会と共催し広域に広報宣伝をするとともに、少年少女の育成することを目的としています。</p>
<p style="text-align: center;">＜新規＞ ラグビーワールドカップ2019 日本 VS ロシア戦 パブリックビューイング</p>	<p style="text-align: center;">1回1日 （9月20日）</p>	<p>次期指定管理の事業計画書の“新規提案事業”に記載した通り施設を越え、文化パーク城陽とのコラボにより、観るスポーツの機会提供を実現します。</p>

平成31年度文化振興事業計画

文化ホール自主事業

(単位：千円)

事業名	事業内容	実施時期 回数等	予算
ベリーグッドマン	人気音楽グループによるコンサート	6月1日 1回 プラムホール	6,762
モルゴア クアルテット	三井住友海上文化財団の助成による 弦楽四重奏のコンサート	6月2日 1回 ふれあいホール	238
牛牛 (ニューニュー) ピアノリサイタル	中国出身の若きピアニスト「牛牛 (ニューニュー)」に よるピアノリサイタル	6月15日 1回 プラムホール	1,552
吉本新喜劇 全国ツアー	吉本新喜劇の60周年記念公演 (共催)	7月7日 1回 プラムホール	400
関西フィル第9回 城陽定期演奏会	関西フィルハーモニー管弦楽団による9回目の城陽定期 演奏会。ソリスト：清塚信也 (共催)	8月25日 1回 プラムホール	250
アートギャラリー 2019	高校生以上を対象とする公募美術展	9月16日～ 29日 資料館・スロブ	1,065
ラグビー ワールドカップ パブリック ビューイング	日本で開催されるラグビーワールドカップを大型映像 で映し応援するスポーツ事業部とのコラボ事業	9月20日 市民プラザ	393
城陽ハロウィン2019	屋外を中心に仮装を楽しむイベントで映画上映を同時 に開催予定 (共催)	10月27日 1回 プラムホール	200
アロージャズ コンサート	アロージャズオーケストラによるビッグバンドジャズ の公演	11月7日 1回 プラムホール	400
昭和のうた	北海道歌旅座による昭和のうたの公演	11月10日 1回 ふれあいホール	565
吉田兄弟	吉田兄弟による三味線コンサート	11月30日 1回 プラムホール	3,684
第10回 城陽第九フェスティバル	2年に1度開催する市民合唱による第九演奏会	12月15日 1回 プラムホール	6,211

ニューイヤーコンサート 2020	新年恒例の祝賀コンサート	1月12日 1回 プラムホール	3,960
米朝一門落語会	桂米朝一門による落語会	2月 1回 ふれあいホール	983
0歳児からの 音楽会	0歳児から楽しめる大阪交響楽団によるコンサート	3月 1回 ふれあいホール	678
著名ポップス歌手 コンサート	著名ポップス歌手によるコンサート	未定 1回 プラムホール	6,762
著名クラシック歌手 コンサート	著名クラシック歌手によるコンサート（共催）	12月 1回 プラムホール	400
著名ポップス歌手 コンサートA	著名ポップス歌手によるコンサート（共催）	未定 1回 プラムホール	400
著名ポップス歌手 コンサートB	著名ポップス歌手によるコンサート（共催）	未定 1回 プラムホール	400
共催落語	人気落語家による落語会	未定 1回 プラムホール	300
避難訓練コンサート	演奏者、観客を入れたホールで行う避難訓練	未定 1回 プラムホール	410
音楽マルシェ	市民参加の音楽演奏と手作り市	未定 1回 市民プラザ	890
テイクタイムコンサート	公募による市民参加者の演奏会	毎月第3木曜日 ふれあいホール	478
パークシネマ	映画上映会（共催） 4/19「嘘八百」他	通年 不定期 プラムホール 4回程度	406
共通事業	共通の広告費等		3,470
合 計	—	—	41,257

プラネタリウム自主事業

(単位：千円)

事業名	事業内容	実施時期 回数等	予算
プラネタリウム 活性化事業	プラネタリウムのファンを増やし活性化を図る事業	通年	3,192

<プラネタリウム活性化事業>

- ・プラネでコンサート 12回程度（主催6回、共催6回）
- ・0歳からのプラネタリウム（絵本の読み聞かせ・コンサート）4回程度
- ・プラネで講演会（天体関連及び歴史・文化財・美術等）10回程度
- ・映像祭（11/3JOYO産業まつり参画事業）
- ・落語会 3回程度
- ・理科教室 2企画程度
- ・朗読講座 6回シリーズ 最終回はプラネタリウムで発表会
- ・ワークショップ 2回程度
- ・ロビー展示の充実 写真展及び番組・イベント関連展示

プレイルーム自主事業

(単位：千円)

事業名	事業内容	実施時期 回数等	予算
パルクリトル クラブなど	総合的な遊びを通して親子のふれあいを提供	20回程度	40
大学生による工作 教室・人形劇など	大学の児童文化サークルによる工作教室・人形劇 外部講師や団体との連携事業等	15回程度	198
合計			238

事業詳細

事業名（場所・内容）	目的
パルクリトルクラブ 大 2回 合同交流会「七夕まつり」(市民プラザ) 合同交流会「運動会」(市民プラザ) 小 6回 1学期 1オコース、2～3才 各1回（計2回） 2学期 1オコース、2～3才 各2回（計4回）	総合的な遊びを通じて親子のふれあいの場、 同年齢の幼児を育てる親同士の交流の場を提 供すると共に育児の悩みを語り合える場、そ のきっかけを提供する場となることを目的と している
プレイルーム クリスマス会（市民プラザ）	パルクリトルクラブ参加者のほかプレイル ーム利用者を含めることで交流の輪を広げる目 的で実施。
おもちゃのしま 不定期（学校長期休業期間、団体利用時を除く）	混雑していない時間帯に、幼児用のおもちゃ を出すことで遊びのバリエーションを増やす 取組み。 平日利用の促進を目標に回数と内容の充実を 進める。

<p>さわらび工作教室等<京都教育大学児童文化研究会> 合計 3回 ①工作、人形劇、ゲーム、人形劇 ②工作、紙芝居、ゲーム、人形劇 ③工作、紙芝居、ゲーム、人形劇 6月・12月・3月の第3日曜日</p>	<p>幼児・小学生を対象とした事業。大学生のボランティアによる工作の指導、人形劇、紙芝居、ゲームなど通じて、作品の創作の楽しみや大学生とのコミュニケーションを図る。午前中に工作教室、午後は紙芝居・人形劇・ゲーム等、内容を変えて実施。</p>
<p>アンデルセンこぼなしの会<同志社女子大> 合計 2回 (幼児向き) 人形劇、紙芝居、ゲーム他 5月・10月の第3土曜日</p>	<p>大学生による幼児・小学生向事業。遊びを通して、幼児と保護者が、大学生の若い豊かな感性にふれ情緒豊かな人間性を養う。人形劇や紙芝居、手遊びなどあそびを楽しむ。</p>
<p>幼児交通安全教室<城陽警察署交通課> 年2回程度 10:30~11:30</p>	<p>在宅幼児とその保護者を対象に交通安全について啓発する。人形劇や、パネルシアターなどで、楽しみながら交通ルールについて学ぶ。</p>
<p>中学校 職場体験学習の受け入れ 5・6・7・10月各校3日間</p>	<p>市内中学校と教育大附属桃山中学校の職場体験学習を受け入れる。</p>
<p>幼児体験講座 11月・1月</p>	<p>外部講師またはプレイルーム職員による幼児とその親を対象とした体験講座を実施。</p>
<p>子育て支援相談 時期未定</p>	<p>子育て支援の専門団体と連携し、託児室を活用した相談会を実施。</p>

平成31年度公益財団法人城陽市民余暇活動センター収支予算書

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	40,000	46,000	△ 6,000
基本財産受取利息	40,000	46,000	△ 6,000
特定資産運用益	8,000	15,000	△ 7,000
特定資産受取利息	8,000	15,000	△ 7,000
事業収益	445,920,000	447,701,000	△ 1,781,000
指定管理料収益	397,001,000	415,002,000	△ 18,001,000
スポーツ振興事業収益	2,433,000	2,436,000	△ 3,000
文化振興事業収益	40,023,000	23,323,000	16,700,000
すば一く城陽運営事業収益	39,000	44,000	△ 5,000
物品販売収益	1,909,000	1,989,000	△ 80,000
自動販売機設置納付金収益	2,865,000	3,163,000	△ 298,000
手数料収益	62,000	63,000	△ 1,000
レストラン営業料収益	1,308,000	1,296,000	12,000
パルクマガジン広告掲載料収益	280,000	285,000	△ 5,000
ミニ電車運賃収益	0	100,000	△ 100,000
受取補助金等	51,262,000	46,669,000	4,593,000
受取城陽市補助金	44,549,000	40,166,000	4,383,000
受取すば一く城陽補助金	1,625,000	1,615,000	10,000
受取協賛金	2,780,000	2,580,000	200,000
受取民間補助金	1,009,000	1,009,000	0
受取地方公共団体補助金	1,299,000	1,299,000	0
雑収益	3,644,000	3,087,000	557,000
受取利息	17,000	16,000	1,000
実費弁償収益	1,350,000	1,314,000	36,000
事業関連物販手数料収益	163,000	150,000	13,000
受託販売チケット手数料収益	2,071,000	1,591,000	480,000
その他雑収益	43,000	16,000	27,000
友の会会費収益	1,138,000	1,300,000	△ 162,000
文化パルク城陽友の会会費収益	1,138,000	1,300,000	△ 162,000
経常収益計	502,012,000	498,818,000	3,194,000
(2) 経常費用			
事業費	465,803,310	457,676,140	8,127,170
嘱託職員報酬	11,500,860	11,409,860	91,000
給料手当	74,122,400	74,756,260	△ 633,860
契約職員賃金	29,288,000	28,794,000	494,000
退職給付費用	966,600	1,002,600	△ 36,000
法定福利費	13,059,930	13,540,710	△ 480,780
研修費	114,000	112,000	2,000
広告宣伝費	3,018,000	3,652,000	△ 634,000
車両費	561,420	646,030	△ 84,610
旅費交通費	130,910	44,910	86,000
通信運搬費	3,252,580	3,695,490	△ 442,910
消耗什器備品費	4,639,670	9,650,210	△ 5,010,540
消耗品費	11,100,000	10,664,940	435,060
修繕料	19,681,710	22,420,880	△ 2,739,170
印刷製本費	4,491,670	4,921,700	△ 430,030
燃料費	420,240	283,550	136,690
食糧費	522,860	236,870	285,990
光熱水費	64,655,050	70,253,450	△ 5,598,400
使用料及び賃借料	18,004,530	13,100,060	4,904,470
保険料	1,450,960	1,513,350	△ 62,390
委託料	141,111,760	135,250,470	5,861,290
諸謝金	4,300,000	2,780,000	1,520,000
手数料	948,310	584,910	363,400
租税公課費	12,454,050	11,056,160	1,397,890
負担金	282,820	130,820	152,000
販売商品費	1,190,000	1,226,000	△ 36,000
減価償却費	43,338,190	35,043,560	8,294,630
支払利息	1,196,790	905,350	291,440

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
管理費	48,390,690	43,638,860	4,751,830
役員報酬	2,904,000	2,904,000	0
嘱託職員報酬	85,140	85,140	0
給料手当	24,724,600	24,594,740	129,860
退職給付費用	7,294,400	2,952,400	4,342,000
法定福利費	5,308,070	5,393,290	△ 85,220
福利厚生費	607,000	605,000	2,000
研修費	56,000	62,000	△ 6,000
交際費	300,000	300,000	0
車両費	5,580	5,970	△ 390
旅費交通費	3,090	3,090	0
通信運搬費	89,420	88,510	910
消耗什器備品費	60,330	59,790	540
消耗品費	373,000	315,060	57,940
修繕料	237,290	242,120	△ 4,830
印刷製本費	288,330	308,300	△ 19,970
燃料費	2,760	450	2,310
食糧費	18,140	22,130	△ 3,990
光熱水費	1,381,950	1,388,550	△ 6,600
使用料及び賃借料	75,470	61,940	13,530
保険料	20,040	19,650	390
委託料	3,165,240	3,108,530	56,710
諸謝金	71,000	71,000	0
手数料	129,690	119,090	10,600
租税公課費	83,950	76,840	7,110
負担金	142,180	142,180	0
減価償却費	945,810	686,440	259,370
支払利息	18,210	22,650	△ 4,440
経常費用計	514,194,000	501,315,000	12,879,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 12,182,000	△ 2,497,000	△ 9,685,000
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 12,182,000	△ 2,497,000	△ 9,685,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 12,182,000	△ 2,497,000	△ 9,685,000
II 指定正味財産増減の部			
受取寄附金	600,000	740,000	△ 140,000
受取寄附金	600,000	740,000	△ 140,000
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	600,000	740,000	△ 140,000

(単位:円)

科目	公益目的事業会計			収益事業等会計					法人会計	内部取引消去	合計
	公1	公2	小計	収1	収2	収3	収4	小計			
(2) 経常費用											
事業費	80,567,050	276,267,570	356,834,620	1,468,500	1,414,500	22,447,950	83,637,740	108,988,690	0	0	465,803,310
嘱託職員報酬	2,582,300	7,327,660	9,909,960	0	0	455,700	1,135,200	1,590,900	0	0	11,500,860
給料手当	14,936,600	46,324,760	61,261,360	526,050	526,050	2,006,400	9,802,540	12,861,040	0	0	74,122,400
契約職員賃金	13,229,400	11,870,360	25,099,760	0	0	2,334,600	1,853,640	4,188,240	0	0	29,288,000
退職給付費用	153,000	669,240	822,240	0	0	27,000	117,360	144,360	0	0	966,600
法定福利費	2,650,500	8,206,350	10,856,850	88,450	88,450	373,500	1,652,680	2,203,080	0	0	13,059,930
研修費	58,450	45,200	103,650	0	0	8,550	1,800	10,350	0	0	114,000
広告宣伝費	0	3,018,000	3,018,000	0	0	0	0	0	0	0	3,018,000
車両費	323,850	106,020	429,870	0	0	57,150	74,400	131,550	0	0	561,420
旅費交通費	20,200	106,810	127,010	0	0	1,800	2,100	3,900	0	0	130,910
通信運搬費	461,250	2,283,800	2,745,050	9,000	4,000	88,750	405,780	507,530	0	0	3,252,580
消耗什器備品費	501,000	3,014,970	3,515,970	0	0	25,000	1,098,700	1,123,700	0	0	4,639,670
消耗品費	3,022,250	5,583,060	8,605,310	27,000	0	527,750	1,939,940	2,494,690	0	0	11,100,000
修繕料	3,419,600	10,916,930	14,336,530	0	0	1,251,400	4,093,780	5,345,180	0	0	19,681,710
印刷製本費	229,000	2,728,870	2,957,870	0	0	121,000	1,412,800	1,533,800	0	0	4,491,670
燃料費	331,000	52,440	383,440	0	0	0	36,800	36,800	0	0	420,240
食糧費	30,200	475,660	505,860	0	0	1,800	15,200	17,000	0	0	522,860
光熱水費	16,127,000	26,257,050	42,384,050	0	0	3,845,000	18,426,000	22,271,000	0	0	64,655,050
使用料及び賃借料	158,800	17,393,450	17,552,250	1,000	0	78,200	373,080	452,280	0	0	18,004,530
保険料	736,000	385,760	1,121,760	0	0	62,000	267,200	329,200	0	0	1,450,960
委託料	12,317,200	93,127,440	105,444,640	0	0	10,338,800	25,328,320	35,667,120	0	0	141,111,760
諸謝金	1,097,000	3,203,000	4,300,000	0	0	0	0	0	0	0	4,300,000
手数料	105,250	777,110	882,360	0	0	56,750	9,200	65,950	0	0	948,310
租税公課費	3,332,250	6,802,170	10,134,420	183,000	240,000	522,750	1,373,880	2,319,630	0	0	12,454,050
負担金	25,950	247,480	273,430	0	0	1,050	8,340	9,390	0	0	282,820
販売商品費	0	0	0	634,000	556,000	0	0	0	0	0	1,190,000
減価償却費	4,719,000	24,499,430	29,218,430	0	0	263,000	13,856,760	14,119,760	0	0	43,338,190
支払利息	0	844,550	844,550	0	0	0	352,240	352,240	0	0	1,196,790

(単位:円)

科目	公益目的事業会計		収益事業等会計				法人会計	内部取引消去	合計		
	公1	公2	小計	収1	収2	収3				収4	小計
管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	48,390,690	0	48,390,690
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	0	2,904,000	0	2,904,000
嘱託職員報酬	0	0	0	0	0	0	0	0	85,140	0	85,140
給料手当	0	0	0	0	0	0	0	0	24,724,600	0	24,724,600
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	0	7,294,400	0	7,294,400
法定福利費	0	0	0	0	0	0	0	0	5,308,070	0	5,308,070
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0	607,000	0	607,000
研修費	0	0	0	0	0	0	0	0	56,000	0	56,000
交際費	0	0	0	0	0	0	0	0	300,000	0	300,000
車両費	0	0	0	0	0	0	0	0	5,580	0	5,580
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	0	0	3,090	0	3,090
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	0	0	89,420	0	89,420
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	0	0	60,330	0	60,330
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	0	0	0	373,000	0	373,000
消耗品費	0	0	0	0	0	0	0	0	237,290	0	237,290
修繕料	0	0	0	0	0	0	0	0	288,330	0	288,330
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0	0	2,760	0	2,760
燃料費	0	0	0	0	0	0	0	0	18,140	0	18,140
食糧費	0	0	0	0	0	0	0	0	1,381,950	0	1,381,950
光熱水費	0	0	0	0	0	0	0	0	75,470	0	75,470
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	0	0	0	20,040	0	20,040
保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	3,165,240	0	3,165,240
委託料	0	0	0	0	0	0	0	0	71,000	0	71,000
諸謝金	0	0	0	0	0	0	0	0	129,690	0	129,690
手数料	0	0	0	0	0	0	0	0	83,950	0	83,950
租税公課費	0	0	0	0	0	0	0	0	142,180	0	142,180
負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	945,810	0	945,810
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	18,210	0	18,210
支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常費用計	80,567,050	276,267,570	356,834,620	1,468,500	1,414,500	22,447,950	83,637,740	108,968,690	48,390,690	0	514,194,000
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 4,719,000	△ 9,160,710	△ 13,879,710	1,063,000	4,017,000	△ 263,000	1,887,330	6,704,330	△ 5,006,620	0	△ 12,182,000

(単位:円)

科目	公益目的事業会計		収益事業等会計				法人会計	内部取引消去	合計
	公1	公2	小計	収1	収2	収3			
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用									
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 4,719,000	△ 9,160,710	△ 13,879,710	1,063,000	4,017,000	△ 263,000	1,887,330	6,704,330	△ 12,182,000
II 指定正味財産増減の部									
受取寄附金	0	600,000	600,000	0	0	0	0	0	0
受取寄附金	0	600,000	600,000	0	0	0	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	600,000	600,000	0	0	0	0	0	0

- ※ 公1：スポーツ施設を運営し、スポーツ・レクリエーション活動の普及振興を図る事業
- ※ 公2：文化施設を運営し、芸術・芸能等の文化的活動の普及振興を図る事業
- ※ 収1：スポーツ施設の利用者に物品販売等のサービスを提供する事業
- ※ 収2：文化施設の利用者に物品販売等のサービスを提供する事業
- ※ 収3：スポーツ施設の管理運営(公益目的外)に関する事業
- ※ 収4：文化施設の管理運営(公益目的外)に関する事業